

桑名間税会だより

第34号

平成29年1月16日
桑名間税会
編集責任者：青山茂孝

新年のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長 山下 俊彦



平成29年の年頭に当たり、桑名間税会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政に格別の御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

桑名間税会におかれましては、間接税に関する唯一の関係民間団体として、消費税を中心とした税務研修会の開催、税の標語の募集及び世界の消費税クリアファイルの配付など様々な取組を通じ、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に取り組んでおられます。

ここに、青山会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に對しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化及び経済社会の国際化・高度情報化の急速な進展により大きく変化しております。

こうした中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たし、納税者の皆様から更なる税務行政に対する理解と信頼を得いくためには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様方のお力添えが不可欠であると考えております。

国税当局といったとしても、事業者の皆様が消費税の仕組みや改正内容を十分に理解し、自ら適正な申告・納税ができるよう、関係省庁等と連絡・協調を図りつつ、適切な対応に努めてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、マイナンバー（社会保障・税番号制度）制度につきましては、本年より、税務署に提出いただく申告書等の税務関係書類への番号記載が本格化してまいります。

マイナンバー制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤であるとともに、情報化社会のインフラとして、国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものです。

皆様におかれましては、今後とも、マイナンバーに対する一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。おつて、間もなく迎える平成28年の所得税及び個人事業者の消費税の確定申告におきましても、ICTを活用した各税の申告及び期限内納付に關しまして、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、桑名間税会の御発展と会員の皆様の御健康並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

桑名税務署長 岡 直人



新年あけましておめでとござい
ます。

平成29年の新春を迎え、桑名間税会の皆様に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

桑名間税会の会員の皆様には、日頃から間税会活動を通じて、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

早いもので、桑名税務署に着任以来半年が経ちました。この間、青山会長をはじめ役員並びに会員の皆様とお会いする機会に恵まれ、皆様方の熱心な活動を拝見させていただきました。特に、次世代を担う子供たちへの租税教育を目的とする「中学生の税の標語」の募集、貴会ホームページでの「消費税クイズ」の実施による税の啓蒙活動、更には「かんちゃん・しょうちゃん」を全国間税会総連合会の公認イメージキャラクターとする取組を積極的に推進されるなど、創意工夫を凝らした様々な活動を展開しておられる皆様のご尽力には深く敬意を表する次第であります。

さて、昨年の当地の経済情勢を振り返りますと、設備投資や生産の増加、住宅投資の持ち直しなどにより、景気は緩やかに好転しておりますが回復基調が続いております。

また、経済以外の面に目を向けますと、4月に桑名市でジュニアサミット、5月に志摩市でG7伊勢志摩サミットが開催され、12月には石取祭がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、私たちに元気を与えてくれる出来事がありました。



このような中で迎えた新しい1年が、会員の皆様にとって希望多き充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴間税会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員の皆様と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

ところで、マイナンバー（社会保障・税番号）制度につきましては、本年より税務署に提出いただく申告書等の税務関係書類への番号記載が本格化してまいります。このマイナンバー制度は、行政手続の効率化・透明性を高め、国民の皆様の利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的に導入されたものです。

貴間税会の皆様におかれましては、マイナンバー（社会保障・税番号）制度についてご理解いただき、税務行政のよりき理解者として、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化、ICT化、事務効率化の要請などにより大きく変化しております。更には、平成31年10月から消費税率が8%から10%に引き上げることとされております。

このような環境の中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもの私に課せられた使命を、着実に果たしていくためには、eTax（国税電子申告・納

税システム）などのICT化を推進し、納税者の利便性の向上とより一層の行政運営の効率化に努めるとともに、大多数の善良な納税者の皆様には親切かつ丁寧な対応をさせていただき、一方、悪質な納税者には毅然とした厳正な態度で臨むことにより、税務行政への理解と信頼を深めていく必要があると考えております。

貴間税会におかれましては、かねてからeTaxの普及・定着に多大なる御尽力をいただいております。深く感謝をいたしております。私どももいたしまして、貴間税会の活動がより一層充実したものとなるよう更なる連携・協調を図っていきたく考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、桑名間税会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

税連協ボーリング大会

平成28年11月29日(火)

毎年恒例の桑名税務連絡協議会の親睦ボーリング大会が、イオン桑名ショッピングセンター・グラウンドボールにて開催されました。当会からは、水谷さん・西村さん・井本さん・小林さん・森田さんが参加しました。年齢・性別・女性ハンデの合計が参加チーム最大だったので成績に期待したのですが、「団体の部・BB賞」と言う結果に終わりました。

■団体の部

1位 桑名商工会議所
2位 桑名青色申告会
3位 東海税理士会桑名支部
B B: 桑名間税会

合同研修視察旅行

平成28年11月14日(月)

■京都・河村能楽堂「能楽おもしろ講座」
今年も研修旅行は桑名法人会との共催で実施しました。

車中では恒例の税のクイズを行い、また間税会の税の標語の提出もしていただきました。

「能楽おもしろ講座」は故「河村信重」一親世流シテ方」の奥様が、能を広く知っていただくために始められたもので、約20年で30万人近くの方が受講しています。

能の歩き方を実際に舞台で指導を受けている様子です。講座は、能の歴史・舞台や面（おもて）の話に始まり、高砂をうたい、舞台歩き、鼓を打つてと、内容の濃いもので、能を全く知らなかったメンバ



「もう少し興味を持っていただけたのではないのでしょうか。」
その後は、南禅寺門前の「順正」にて懇親会を行いました。また当日は雨が心配される空模様でしたが幸い雨にも合わず、一部の方は南禅寺を少し上がったところにある紅葉の名所「永観堂」に足を延ばし、少し早かったですがそれでも美しい紅葉のライトアップを満喫してきました。

税を考える週間・街頭宣伝

平成28年11月11日(金)

桑名税務連絡協議会主催の、税を考える週間の「街頭宣伝活動」に、桑名間税会から青山会長・後藤副会長・伊藤副会長・佐藤女性部会長など数名で参加いたしました。

市内大型ショッピングセンター「アビリティ」の各出入口に各々が向かい、買い物客に税のパンフレットと粗品の配布を行いました。



東海間税会連合会・総会

平成28年6月13日(月)

今年の東海間連合会、岐阜県担当で高山市のグリーンホテル高山で開催され、桑名間税会から西村治生・辻内晶・早川淳・伊藤正の副会長4名で参加しました。

高速道路のお陰で、桑名から2時間半で行けることに驚きです。余裕で日帰りできて助かりました。

会場に入った桑名チームは、さっそく総合受付の一角に場所をいただいで「かんちゃん・しょうちゃん」ストラップの販売を行いました。

総会後の懇親会では、前署長で名古屋国税局にいらつしやる北川昌弘様にもお会いすることができ、楽しいひと時を過ごしました。



